

令和7年度 大田区立障害者福祉施設栄養士採用選考（公募）案内

1 応募受付期間

令和7年11月4日（火） ～ 令和7年12月5日（金）

※詳細は「7 申込み方法」に記載しています。

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名程度	(1) 利用者の障害の部位及び程度、摂食能力、疾病等に応じた食生活の改善に関する指導を行うこと (2) 施設における給食（利用者用）の望ましい調理方法（食物の固さ、柔らかさ等）の指導を行うこと (3) 利用者の摂食への意欲と意識の改善を行うこと (4) 利用者の食事機能に適した自助具に関する指導を行うこと (5) 利用者の家庭における食事のあり方等の指導及び相談を行うこと (6) 障害による合併症予防のための食事指導及び相談を行うこと (7) その他上記に掲げる職務に準ずると志茂田福祉センター所長が認めた事項に関すること

3 勤務条件等

職の位置づけ	地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職となります。
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※当職に在職する者を対象とした次の年度（任用期間）の職の採用選考に、4回を限度に申し込むことができますが再度の任用を保証するものではありません。
勤務場所	大田区立志茂田福祉センター ※敷地内は禁煙です。
勤務時間等	・1日7時間45分・週4日（週31時間） ・原則、8時30分から17時15分まで（休憩時間60分） ・公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。
休日	・原則、土曜日・日曜日に加えて月曜日から金曜日までの間で固定された曜日が週休日となります（週3日）。 ・上記の週休日に加え、以下が休日となります。 ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ② 年末年始の休日（12月29日から1月3日までの間。ただし①を除く。） ③ 国の行事が行われる日で規則で定める日

休暇	年次有給休暇や夏季休暇、慶弔休暇等の特別休暇が付与されます。 ※各休暇等の付与については、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（令和元年規則第 41 号）及び職員の育児休業等に関する条例施行規則（平成 4 年規則第 38 号）によります。
報酬額	月額 213,120 円 ※令和 8 年 3 月 31 日時点で当該職としての任用期間が引き続き 1 年以上ある方は、216,384 円

諸手当（相当額）	期末手当、勤勉手当、通勤手当相当額、超過勤務手当相当額
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付（健康保険））、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
公務災害	区の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
服 務	・ 地方公務員法の分限・懲戒及び服務に関する規定の適用となります。 ・ 営利企業への従事等の制限の対象からは除外されており、兼業することができます。

注）記載されている報酬額等については、令和 8 年度の予算編成に関する議決を経て確定するものであること、また、特別区人事委員会勧告等の状況により報酬額を含む勤務条件等に変更が生じる可能性があることにご留意ください。

4 受験資格

次の要件を満たす者

- （１）栄養士の資格を有すること。
- （２）地方公務員法第 16 条に規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

【参考】 地方公務員法第 16 条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

5 選考方法等

(1) 選考方法

採用選考は、以下のとおり筆記（作文）及び面接により行い、その結果を総合的に判定し、合否を決定します。

筆記（作文）	【課題】 「あなたが有している知識や経験等を活用し、福祉施設の栄養士として、どのように他の職員等と共に利用者に貢献することが出来ますか。」 ※800 字以内 ※様式は問いません ※申込書と一緒に提出
面接	【面接日】令和8年1月14日～令和8年1月16日の間の指定された日 【場所】大田区立志茂田福祉センター（予定） ※面接日時等は面接実施通知書を申込書に記載の住所に郵送し、お知らせします。

(2) 判定基準

筆記（作文）及び面接における判定の基準については、以下のとおりになります。

【筆記（作文）】

問題意識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さが感じられるか。
論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。作文の表現が豊かか。

【面接】

知識及び技能	職務上必要な専門知識及び技能の保有度はどうか。
積極性	意欲を持って職務に当たることができるかどうか。
勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるかどうか。

6 合格者の発表方法

令和8年2月中旬頃、郵送にて通知します。

7 申込み方法

次のうち、いずれかの方法でお申し込みください。

(1) インターネットによる電子申請

申込方法	LoGo フォームのページへアクセスし、画面の指示に従ってすべての必須項目を正しく入力して、下記申込期間中に送信してください。 リンク先： https://logoform.jp/form/8BrJ/1291707	申込はこちら↓ Logo フォーム申込ページ 
------	--	--

申込 期間	令和7年11月4日(火)午前8時30分から令和7年12月5日(金)午後5時15分まで(受信有効) ※申込期間中に正常に受信したものを有効とします。余裕をもって申し込んでください。
注意 事項	・携帯電話、スマートフォンの設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定がされている場合に、LoGo フォーム「logoform.jp」からのメールを受信できない場合がございます。ドメイン「logoform.jp」からのメールが受信できるように設定してください。 ・申込みをした場合、採用選考の申込みを受け付けた旨記載のメールを送信します。メールが届かない場合は申込期間中に必ず問合先までご連絡ください。 ・システムの保守警備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。 ・二次元コードは、コードスキャナーアプリやラインのQRコードリーダーなどではなく、標準カメラアプリで読み込んでください ・複数の申込みはできません。複数申込みされた場合、最初に受信したもの以外は無効とします。 ・あらかじめ顔写真データをご用意ください。 ・顔写真データは、上半身のみで正面から撮影し、顔全体がはっきり写っているもの、直近3月以内に撮影したもの、帽子やサングラス等を身に着けていないもの、背景には物等が写っていないものをご用意ください。 ・「gif」「jpg」「jpeg」「png」ファイルのみ添付可能です。iPhoneの場合は「HEIF」から変換が必要です。 ・受験を取りやめる事情や申込内容(住所や電話番号等)に変更が生じた場合は、以下の申込・問合せ先までご連絡ください。 ・作文の入力がありますので、課題「あなたが有している知識や経験等を活用し、福祉施設の栄養士として、どのように他の職員等と共に利用者に貢献することが出来ますか。」(800字以内)をあらかじめご用意ください。 ・後日、面接実施の際に、資格を証明するものの写しを持参してください。

(2) 申込み書の提出

		郵送	持参
提出 書類	申 込 書 等	・申込書は、志茂田福祉センター(管理係)で配布します。また、区ホームページからもダウンロードできます。 ・記入にあたっては、申込書裏面の「記入上の注意」をよく読んでください。 ・申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください。(写真の裏に必ず記名をしてください。) ・資格を証明するものの写し	
	作文	・様式については、特に問いません。 ・課題は「あなたが有している知識や経験等を活用し、福祉施設の栄養士として、どのように他の職員等と共に利用者に貢献することが出来ますか。」とし、800字以内で作成してください。	
	返信用封筒	長形3号の封筒に申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ってください。	

提出方法	<u>封筒の表面に「障害者福祉施設栄養士受験申込」と朱書き、簡易書留により郵送</u> してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。	下記申込先の窓口にてお申し込みください。
申込期間	令和7年11月4日（火）から 令和7年12月5日（金）まで	令和7年11月4日（火）から 令和7年12月5日（金）まで ※受付は土・日・祝日を除く。
	期間内の消印有効	午前8時30分から 午後5時00分まで
申込先	〒144-0056 大田区西六郷1丁目4番27号 大田区立志茂田福祉センター 管理係 採用担当	

※なお、提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

（3）面接実施通知書の送付

申込書類受付後、提出された返信用封筒にて面接選考の案内を郵送します。

令和7年12月22日（月）までに届かない場合は、問合先までご連絡ください。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には適切な方法で廃棄しています。

9 その他

- （1）合格発表後、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- （2）採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間（採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

《申込・問合先》

〒144-0056 大田区西六郷1丁目4番27号

大田区立志茂田福祉センター 管理係（採用担当）

電話 03-3734-0763 FAX 03-3734-0797